

手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会
第3回印旛沼部会議事録
(事務局説明抜き)

日時：平成16年3月23日(火)

場所：印旛支庁2階 大会議室

目 次

1.	開 会	1
2.	挨 拶	1
3.	報告事項	
	(1) 意見交換会の報告	1
4.	座長挨拶	1
5.	議 事	
	(1) 第2回印旛沼部会の意見・見解及び河川整備計画(案)について	1
	(2) 事業再評価(二重川)について	2
6.	今後のスケジュール(案)について	10

1 . 開 会

開会、及び配布資料の確認 <省 略>

2 . 挨 拶

市川都市河川課長の挨拶 <省 略>

3 . 報告事項

(1) 印旛沼流域水循環健全化緊急行動大会について

事務局より、「印旛沼流域水循環健全化緊急行動大会について」、資料 1、ビデオにより説明を行った。 <省 略>

4 . 座長挨拶

高橋座長の挨拶 <省 略>

5 . 議 事

(1) 第 2 回印旛沼部会の意見・見解及び河川整備計画（案）について

事務局より、「第 2 回印旛沼部会の意見・見解及び河川整備計画（案）について」、資料 2、参考資料 2、資料 3、参考資料 3 及びスライドにより説明を行った。

<省 略>

委員からのご意見

【座長】 ただいま事務局より議事 1 について説明がありましたが、何かご質問、あるいはご意見等がありましたらお願いいたします。

それでは、一応ないようでございますので、一応事務局案として、事務局の本案は了承したということにいたしたいと思います。

なお、最後にもう一度何かご意見がありましたらお伺いしますので、そのときまでにまた考えていただいてもよろしいかと思っておりますので、一応了承していただいたということにしたいと思います。

それでは、議事の 2 事業再評価というところに進みたいと思います。事業再評価（二重川）について、説明願います。

【A委員】 ありがとうございます。

本題のほうの整備計画のほうとも関係する話なんですけれども、自然環境に配慮する形でコンクリートのようなものは使わないであるとか、瀬、淵やワンドをつくるような配慮をするというようなことをしていただけるようになったことは大変ありがたいなと思います。一方、実際に事業を行う際に、そういったものをどういう形で設置するのかという細かいやり方の部分で、せっかくつくっても意味をなさなかったり、あるいは同じ事業費でもはるかに効果のいいものができたりということがあるかと思います。そこら辺の技術は今、どんどん進んできているところで、皆さんもご存じの部分もあるんじゃないかと思いますが、そういったより効果の上がるような方法をとれるようなやり方ですね、あるいはそういった意見を取り入れる場をつくるであるとか、そういったことについて、これからもよろしくお願ひしたいなと思います。

【座長】 今後やる際はただいまのご意見を十分参考にして進めていただきたいと思います。なお、もし写真があれば非常によかったと思うんですが、この資料4の2枚目ですが、ここに横断図がありまして、ここで直立になっている部分が在来の二重川でしょうね。これがこう大きくなって、土羽内の斜面になるので、もうその流れと後背地とがつながるというような面から見ても、かなり環境の改善は図られるのではないかとこのように考えられますので、できればそういうものをビジュアルに出してもらえばよりよかったと思いますが。

ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

【B委員】 もう10年ほど事業を実施してきて、あと3年ほどで終わるということですので、現在、どこまでができていくかちょっとはつきりわからないんですけども、ある程度効果が出ているんじゃないかなと思ったんです。例えば下流側の方からやってこられて、ある程度できていて、あと、上流の方だけ残っているのか、あるいは例えば用地買収は全部終わって、あと、掘削と築堤だけすればいいのかとか、何か緊急性も非常にあることですし、現在までもある程度こんな効果が出ているんだよと言えるとよりいいのかなと思って、ちょっと申し上げたんですが。

【座長】 何か顕著なそのあらわれがあるでしょうか。

【事務局】 それでは、整備の進捗状況なんですけど、先ほどパワーポイントのほうで概略はご説明したんですが、用地買収につきましては、ほとんど99.4%完了しております。これは、若干権利関係で多少残っている程度で、ほとんど完了している状況です。

それから、整備延長のほうも、2,400mのうち1,500mとかなり完了してきております。整備手法としましても、下流から整備しておりますので、残り800mというのも、上流部分が残っているような形になっておりますが、まず、治水効果としましては、当初、先ほどの横断図にも入っていましたが、現況河川が2m程度の河川だったものですから、そういう部分での治水性というのはかなり上がっておりまして、先ほどの写真の中で昨年度の大雨で洪水が出ましたが、それでもそれ以外の近隣への田んぼ等の被害はかなり抑えられているような状況になっております。ただ、ちょっと数字的なデータがないので大変申しわけないんですが、そういうような形ですね。

それから、多自然ということでは整備していることで、やはり近隣の皆さんが大変関心を持たれているという状況です。実際、本整備が終わったところの延長というのが、まだ工事している部分もありますので、730m程度が完成形で終わっております。近隣の皆さんもそちらのほうに行って散歩なり、自然を楽しんでいるような状況等も我々、行って見受けられるような状態になっております。実際数値で大変説明できないんですが、効果的には、治水という面からも、それから、多自然という面からも上がっているように思われます。

【事務局】 きょう委員で出席されているC委員という方がいるんですが、この方は二重川、大分詳しく歩いておりまして、その方のお話によりますと、改修した後が瀬、淵が形成されまして、大分魚のほうに戻ってきているというようなお話も聞いております。

【B委員】 要は、そういうようなことも入れておけば、その事業が現在でもある程度効果が出ていますよということ、非常にいい事業じゃないかと私は思っているんで、そうすればいいかなと。ということで、ただのB/Cだけじゃなくて、そういったまとめ方が非常によろしいんじゃないかと思って、言わせていただきました。

【座長】 はい。ありがとうございました。どうぞ。

【D委員】 大分環境の問題が今、議論されましたけれども、私も、治水がきちとなされた上でのお話なんですけど、多自然型河川づくりをされているというご説明がありまして、魚たちも大分戻ってきているというお話がありましたが、ただ問題になるのは、目標とする環境をどこに定めておられるのか。ただ、生き物が戻った、これで終わりですよではないと思うんですよね。おそらく本題のほうでも同じことだろうと思うんですが、ある期間の中で目標となる環境の設定をつけて、最初の5年間でこの程度、次の5年間でこの程度、最終的にはこういう環境を取り戻すんだという目標をぜひ個別につくられていただ

ければと思います。

特に河川というのは、都市環境部においては重要な自然環境要素に、残された数少ない自然環境要素の一つになり得る素材だと思っておりますので、ただ、工法的にそういうことをしたから、それですべてだということのないようなご配慮をお願いしたいと思っております。

【座長】 ありがとうございます。ほかに。

【E委員】 私どものほうは、環境研究センターということで環境の面からのお願いでございますけども、この治水計画を始められて10年ということでございますけども、10年前はまだ、さっき先生おっしゃいました水循環というような概念はあんまり一般化しておらなかったんですけども、最近、特にこういうような上流の場所に行きますと、下水道整備が普及するに従いまして、川に流れ込む自然の水が非常に少なくなってきてしまうというようなことが見受けられるわけです。いろいろご配慮いただいて、自然に配慮した親水性護岸とか、そういうのもやっていただくわけですけども、水自体がなくなってしまっはしょうがないということでございますので、いろいろ環境部局と調整されてやっていらっしゃるとは思いますが、浸透施設、こういうものをさらに進めていただけたらありがたいと思っております。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。二重川で浸透施設は今、市では浸透柵等については考えておられるんですか、補助するとか何か進めておられますか。

【事務局】 浸透につきましては、船橋市は結構古くというか、もう10年以上前から浸透柵、浸透トレンチの設置は進めております。ただ、ちょっとデータというか、何にも持ってきてないものですから、ちょっと数字的に答えられないんですが、その施策については相当もう他市に先駆けてやっていることになっております。

【座長】 ありがとうございます。

隣接するといいますが、隣の海老川ではもう水循環再生事業ということでいろいろやっておりますので、残り数年しかありませんので、その間にこれを取り入れるというわけにはいかないと思うんですが、そういうことも考慮に入れながら進めていただきたいと思います。

それでは、ほかにございますでしょうか。どうぞ。

【C委員】 二重川の件に関してですが、私、二重川で上流域、いわゆる船橋の工事区域ですが、これはもともとコンクリート護岸だったわけです。これを外して、1年目に魚

が上がってきました。それから、水がきれいになってきたと。ただ、その水の量ですが、先ほど公共下水道が進みますと、当然これ、今度川へ入るべき家庭排水が少なくなりますから減るわけです。で、その率が、これは船橋市、それから、白井市、鎌ヶ谷市ですか、3市合わせて、あそこに入っている家庭排水の91%が今、終末処理場へいっています。ということで、川の水として、これは正確ではないですけど、約3分の1に減っています。きれいになってきたことと、それから、もう1年目でカワセミがまず来たこと。それから、先ほどの船橋市の川づくりのよかったことというのは、非常に工夫して川をつくっていただきましたので、私もしょっちゅう川を見ているんですが、玉砂利といいますか、玉石を入れて瀬をつくりますね。全体の量は少ないんですけど、瀬をつくっていくと、そこからそこを急流し流れた水が下を掘るんですね、川底を。そこで、今、水量が平均して大体10cmぐらいなんですよ、水深ですね。ところが、その瀬をつくることによって、その瀬のすぐ下が大体50cmから70cm掘り下がっています。ですから、非常に川づくりとしてもいいし、その次に今度はまたその砂がたまってまた瀬になっていくと。その次にまた掘り下がっていくということを何段階も繰り返してしまっていて、現在も魚が上がってきていますし、それは非常によかったなということです。それから、川へおける、いわゆる子どもたちが今後、川でいろいろ遊んだり、それから、研究したりという川づくりもしていただきましたし、非常にいい川ができています。

私どもが今、計画していますのは、川の水量が減ってきたものですから、当然川はきれいになったけれども、日照りが続くと水のない川になっちゃうということを考えまして、河川敷の一番外側に、これは実際には細いんですけど、いわゆる小川ですね、これをつくってもらいました。で、そこいらに斜面林からしみ出してくる水を入れるべくやっているんですが、これも今回ちょっと異常な日照りで水がなくなっちゃったという状態が出てきたんです。それで、今、私どもが考えているのは、これはまだ市とも細かい相談はしてませんが、できたら、そこへ上総掘りとか、そういうものを、どういう方法でやるかということはまだ私案の中ですけども、例えばみんなですしずつ金を出し合ってやるのかとか、そういうこともちょっと考えています。

それから、その川に親んでもらうために、ひとつ昔、昭和放水路ですか、これ、皆さんご存じだと思うんですが、いわゆる印旛沼から東京湾へ水を流す。これは川幅約200mですか、というその経路にも当たってしまっていて、そこにそのころの標識の石があるんです。ですから、それもその一角へ立てて、看板をつくって、いわゆるもう忘れかけている

ことですが、かつて戦時中にこういう川ができる予定だったんだということも併せてそれをつくりたいと思っています。

ということで、大体かなり成果が出ていますし、これは実際に、いわゆる今、船橋の中の川の一つのモデルになるんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

長い間二重川を見続けておられた委員のご意見ですが、既に水は、魚も戻ってきているし、環境が大分よくなってきているというようなお話でありました。なお、船橋市のほうによく観察の結果を教えていただいて、その後に役立てるようしていただきたいと思えます。

ほかに。

それでは、議題2については、事務局の提案のとおり、継続ということによろしいかと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、了承したということにいたしたいと思えます。

これで次第の議事につきましては、一応説明も終わりましたし、ご了承も得たところですが、先ほどの議題1のほうに対する何かご意見等がありましたらということでした。格別のご意見もなかったわけですが、どうでしょうか。なければ、これで了承していただいたということにいたしたいと思えます。

【F委員】 1点よろしいですか。

前回印旛沼の浚渫、それから、植生帯、これを国のほうに申請された事務局のほうから話がありましたけども、現在、国の予算とかが審議されておりますけども、どういうふうになったかと。それが第1点。

第2点は、河川整備計画、それから、健全化会議の緊急行動計画、これは河川整備計画と緊急行動計画、もう一つ、水質については水質保全5カ年計画、その他あるかと思えますけれども、それぞれまだ健全化会議では、この整合性とか、どれを優先するとか、どれが競合するとか、だれが主体だとか、そういうのは話し合っておりません。したがって、現在、河川管理者として都市河川課の考え方を聞かせ願えればと思っております。

第3点は、今、鹿島川、高崎川の拡幅工事が行われております。橋をつけかえるときにこういうわけで橋をつけかえるんだということをふるさと広場の管理棟の中に掲示がしてありました。現在、拡幅工事が行われておりますので、これをどのように行って、どのく

らいの年月で行うのかの掲示を考えていただきたいと。これは3月の19日に印旛沼の水質保全協議会で一斉清掃をやりましたときに140名ぐらい、大体帰った人が多かったから半分ぐらいの人が聞いたんですけども、あれでは数字的にわからないし、質問が出ましたけれども、それで終わりました。したがって、これは、住民に知らせるということは非常に大切なことです。管理棟の中に掲示すると。そうすると、掲示したものを私どもがもらいますと、会員のほうに配って、我々が一々細かく説明しなくても、大ざっぱなことでもいいからわかるようなことをこの場をかりてお願いしたいと。

以上3点でございます。

【座長】 事務局でお答え願います。

【事務局】 それでは、今の3点についてお答えさせていただきます。

まず1点目ですが、予算がどうなったかということにつきましては、今、国のほうからまだ正式に採択するということはありません。県としては、県議会が今、終わりましたので、県としてはそれを受けるための予算措置は計上させていただきました。今のところはちょっとそういうことで、明快な答えにはなりません。国の発表を待つということになります。

それから、2点目は、いろんな会議との連携を河川管理者としてどう考えているのかと。これにつきましては、私ども、きょうの懇談会で得ましたこの整備計画(案)を推し進めるために、今、別途な健全化会議ですか、そこで流域対策をお願いすることをしておりますが、それを支援するというので、働きかけをするということを進めたいと思います。そして、河川管理者としてこの整備計画のもとに進めるために、私どもが印旛沼水質改善技術検討会というものを直接的に持っております。ここで水質の形成機構の解明ですか、印旛沼の水質がなぜ汚れているか、この解明をするということ。それから、もう1点は、その解明をした中で効果的な浄化対策はどうあるべきかと、これを検討します。このことを検討しまして、事業に反映していくということでもあります。そういうことで、私どもの直接的なかわりになります。健全化会議と水質保全協議会としては、流域の皆さんに問いかけをし、直接的に協力を願って、両輪で印旛沼の改善に努めるということになります。

3点目は、事務所さんでもしお答えできれば。

【事務局】 3点目なんですけど、河川事業については、当方のほうで一応事業パンフレットをつくりまして、事あるごとに一般住民に配布するような形で事業の概要についても周知するような形をとっております。3月19日に印旛沼の一斉清掃をF委員達と一緒に

に行ったんですけど、そのときF委員から、河川事業の概要について、今やっている河川工事の概要について事業担当者のほうから説明してくれということで、5分ぐらいですかね、私が説明したわけではないんですけど、説明させていただきました。ただそれだけだと確かにわかりづらいところもあるかと思いますが、ふるさと広場の管理棟に簡単な工事の概要について掲示させていただきまして、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【F委員】 はい。

【座長】 ほかにご意見として、どうぞ。

【A委員】 河川整備計画の本文そのもの話ではないんですけども、この整備計画というものを今回つくって、これは一般の方にも対象としてこの計画というのはつくられたものなのか、それとも、例えば国に対してつくらなきゃいけないものということで作られたのかということをお聞きしたいんですけど。

【事務局】 基本的には目的として、河川法という法律に基づいてこれを定めろという規定がありまして、それに従いまして作りましたということです。

しかしながら、この内容につきましては、すべて公開するということで広く地域の人に見ていただくということをしております。そういう面では若干読みにくい、できるだけ私も絵を入れたりして、夢がないということをお話、受けているわけですが、ちょっと実現できそうもないことは書きづらいというところがありまして、その辺を容赦願いたいと思います。今後の課題にしていきたいと思います。

【C委員】 この位置づけについてはね、今後のスケジュールというところにあると思いますので、そのときまとめてご説明したらいかがですか。つまり、これはこの案を地域の市町村長さん達の了解を得て、きょうは出てきてもらっていますけども、その後今度は県として承認して、それを今度は国土交通省に申請するのだというようなスケジュールというんですかね、これもあわせて説明したほうがわかりやすいと思いますね。

【事務局】 はい。わかりました。これは次のステップで、事務局にお返し願いましたら、今後のスケジュールということで、もうちょっと詳細にお話しさせていただきます。

【A委員】 今、お話があったように、やはりちょっと一般の人が見るには見づらい中身なのかなという気がするんです。例えば印旛沼の緊急行動計画書のような形でつくられていたものについては、「はじめに」というところで、この計画の目的であるとか、そうい

ったことが簡単に触れられているわけなんですけれども、今回の河川整備計画のところでも、できるかできないかは別としまして、「はじめに」みたいな形で、だれがだれのために何を目的としてというような形で簡単なアウトラインを書かれていただけると、仮に一般の人が見られたときにでも、最初にどういうものなのかということが理解できるのではないかなと思いましたので、ちょっとお考えいただければと思います。

【座長】 ありがとうございます。それに対しては事務局のほうから後ほどお答えしていただくことにして、本日の私に与えられました議事については、この2つはこれです承していただいたということにして、ここで、議事のほう、その他のただいまのご質問等に対する進行のほうを事務局にお渡しいたします。ただいままでのご協力ありがとうございました。

6 . 今後のスケジュール(案)について

事務局より、「今後のスケジュール(案)について」、資料5により説明を行った。

< 省 略 >

了